

消防業務システムの導入手順書 (第 2.0 版)

消防庁 防災情報室

令和7年3月

[illegible]

目 次

1	目的と概要	- 1 -
(1)	本書の目的と概要	- 1 -
①	本書での解説対象	- 2 -
②	解説対象資料の活用	- 3 -
③	本書の概要	- 4 -
④	用語の定義	- 6 -
(2)	本書の位置づけ	- 8 -
2	各文書の解説	- 9 -
(1)	消防業務システム標準仕様書の解説	- 9 -
①	消防業務システム標準仕様書を理解する	- 9 -
②	消防業務システム標準仕様書の構成を知る	- 9 -
(2)	消防業務システムの調達仕様書ひな形の解説	- 10 -
①	消防業務システムの調達仕様書ひな形を理解する	- 10 -
②	消防業務システムの調達仕様書ひな形の構成を知る	- 11 -
3	各文書の活用案	- 12 -
(1)	活用概要	- 12 -
①	調達に係る大きな変更点	- 14 -
(2)	Phase1要件定義における活用	- 15 -
①	Phase1の概要	- 15 -
②	Phase1での文書活用の概要	- 15 -
③	Phase1での文書の活用方法	- 17 -
④	Phase1での文書の活用手順	- 18 -
(3)	Phase2予算要求における活用	- 23 -
①	Phase2の概要	- 23 -
②	Phase2の文書活用の概要	- 23 -
③	Phase2での文書の活用方法	- 23 -
④	Phase2での文書の活用手順	- 25 -
(4)	Phase3移行計画における活用	- 27 -
①	Phase3の概要	- 27 -
②	Phase3での文書活用の概要	- 27 -
③	Phase3での文書の活用方法	- 27 -
④	Phase3での文書の活用手順	- 28 -
(5)	Phase4調達における活用	- 30 -
①	Phase4の概要	- 30 -
②	Phase4での文書活用の概要	- 30 -

③	Phase4での文書の活用方法	- 31 -
④	Phase4での文書の活用手順	- 31 -
4	消防本部向けの解説	- 34 -
(1)	消防業務システムの所有から利用へ	- 34 -
(2)	モノの変化	- 34 -
①	不要となるモノ	- 34 -
②	追加で必要となるモノ	- 34 -
(3)	契約の変化	- 38 -
(4)	調達仕様書ひな形に係る補足	- 39 -
①	入札参加資格に係る事項	- 39 -
5	消防業務システム事業者向けの解説	- 41 -
(1)	消防業務システムに関するクラウド実装概要	- 41 -

1 目的と概要

(1) 本書の目的と概要

消防庁では「消防指令システムの高度化等に向けた検討会¹」において、消防業務システムや消防指令システムの支援系機能の一部(以下、まとめて「消防業務システム」という。)の標準化とクラウド活用を進め、業務の効率化を図るため、消防業務システム標準仕様書などの文書を作成した。

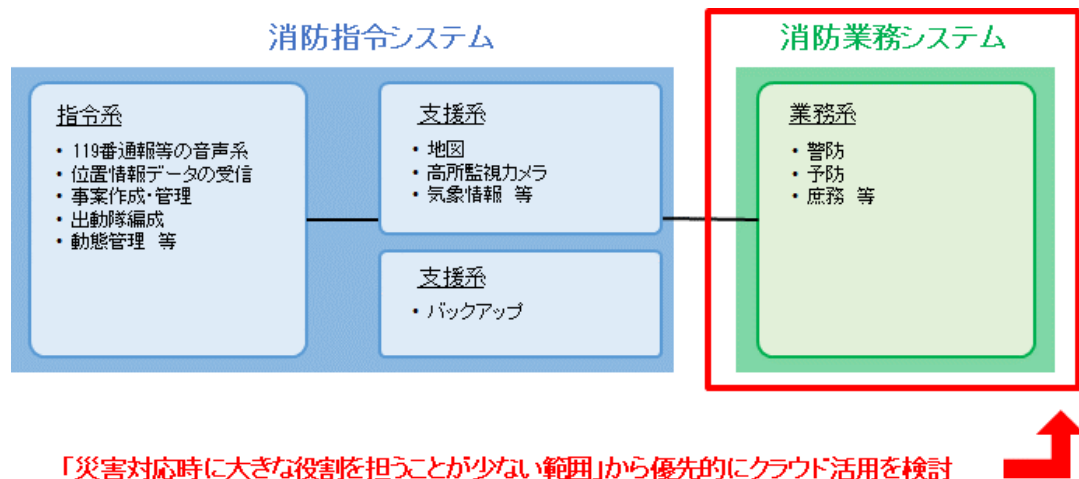


図 1-1 消防業務システム

本検討の中で作成した消防業務システム標準仕様書などの文書は、現在まで同様の文書などではなく、今回初めて作成した文書であるため、消防本部職員及び消防業務システム事業者が確認する際に解釈に迷う箇所や、業務の中でどのように文書を活用していけばいいかわからないといった疑問が生じる可能性がある。

よって、そのような疑義を解消するために、本導入手順書(以下、「本書」という。)は、消防業務システム標準仕様書及び調達仕様書ひな形について、消防本部の理解の支援、活用推進を図る目的で作成している。

¹ 消防庁が事務局となり、令和2年度から実施している消防指令システムの高度化などに向け、消防指令システムの将来的なあり方・取組方針及び消防指令システムと外部システムを接続するための標準インターフェイスなどについて検討を行う会議体

① 本書での解説対象

本書の解説対象の概要を表 1-1に示す。各文書の詳細は「2 各文書の解説」をご参照いただきたい。

表 1-1 解説対象資料の概要

対象資料	概要
消防業務システム 標準仕様書	・消防業務システムに係る標準的な仕様を規定したもの ・消防業務システム標準仕様書の各文書に関する説明は、「2_各文章の解説」で記載する
調達仕様書ひな形	・消防本部の円滑な消防業務システムの調達を支援するため、調達仕様書ひな形及び消防業務システム標準仕様書との関係性などを整理したもの
消防業務システムに関するクラウド実装ガイド	・消防庁が消防業務システムに求める条件を記載したもの ・消防業務システム事業者向けに、クラウド環境を利用する際の作業負荷を軽減するため、利用手順やシステムのアーキテクチャなどを整理したもの

② 解説対象資料の活用

消防業務システム標準仕様書及び調達仕様書ひな形は、消防業務システムの調達までの過程で活用することを想定している。

各消防業務システム事業者はデジタル庁が整備するガバメントクラウドなどの環境上に消防業務システム標準仕様書の機能を実装した消防業務システム(以下、「標準システム」という。)を構築し提供する。

各消防本部は調達仕様書ひな形などを基に、標準システムを独自改修することなく調達することを想定している。

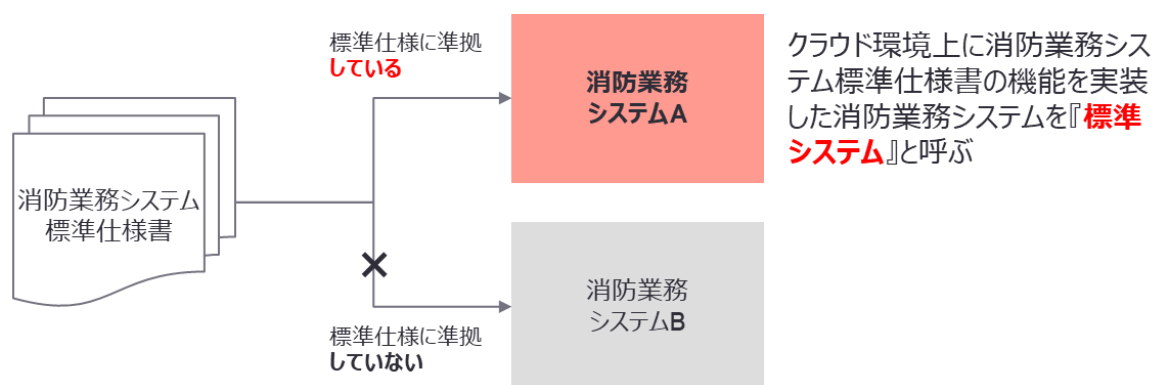


図 1-2 標準システム

消防本部は、消防業務システムの主な刷新フェーズである「要件定義」、「予算要求」、「移行計画」、「調達」の各フェーズにおいて消防業務システム標準仕様書及び調達仕様書ひな形の利用を想定している。各フェーズにおける文書の活用方法などは「3 各文書の活用案」にて示す。

消防業務システム事業者は、消防業務システムが稼働するインフラ環境の整備にあたり、消防業務システムに関するクラウド実装ガイドの利用を想定している。消防業務システムに関するクラウド実装ガイドの概要については「4 消防業務システム事業者向けの解説」にて示す。

③ 本書の概要

本書の記載内容の概要と参照先を表 1-2に示す。

表 1-2 本書の概要

章目	項目	項目タイトル/概要
1 目的と 概要	(1)	本書の目的と概要 ・本書の作成目的、概要、本書で使用している用語などを記載している。
	(2)	本書の位置付け ・本書の位置づけを記載している。
2 各 文 書 の 解説	(1)	消防業務システム標準仕様書の解説 ・消防業務システム標準仕様書について解説している。
	(2)	調達仕様書ひな形の解説 ・調達仕様書ひな形について解説している。
3 各 文 書 の 活用案	(1)	活用概要 ・本書の解説対象(消防業務システム標準仕様書、消防業務システムの調達仕様書ひな形)について、消防本部がシステム刷新の要件定義から調達までの一連の流れにおいて、どのように活用されるかを記載している。
	(2)	Phase1 要件定義における活用 ・要件定義における各文書の活用方法・手順を解説している。
	(3)	Phase2 予算要求における活用 ・予算要求における各文書の活用方法・手順を解説している。
	(4)	Phase3 移行計画における活用 ・移行計画における各文書の活用方法・手順を解説している。
	(5)	Phase4 調達における活用 ・調達における各文書の活用方法・手順を解説している。
4 消 防 本 部 向けの解説	(1)	消防業務システムの所有から利用へ ・従来の消防業務システムを消防本部が所有する形から、消防業務システム事業者が構築した消防業務システムを利用する形へ転換する目的を解説している。

章目	項目	項目タイトル/概要
	(2)	モノの変化 ・消防業務システムを利用する形にする場合に、不要となるモノおよび追加で必要となるモノについて解説している。
	(3)	契約の変化 ・消防業務システムを利用する形にする場合の、消防業務システムの契約期間および、調達スコープ等契約における変化について解説している。
	(1)	消防業務システムに関するクラウド実装概要 ・本書の解説対象(消防業務システムに関するクラウド実装ガイド)について、概要を記載している。
5 消防業務システム事業者向けの解説		

④ 用語の定義

表 1-3 用語の定義

No.	用語	定義
1	消防業務システム	・ 警防業務、予防業務、庶務業務・その他業務に係るシステムをいう
2	クラウド	・ クラウドは、利用者がハードウェアやソフトウェアを持たなくとも、インターネットを通じてサービスを必要な時に必要なだけ利用する考え方で、ガバメントクラウド、パブリッククラウド、プライベートクラウド等のクラウド環境を中心に検討 ※従来のオンプレミス(消防本部内にハードウェアを設置しその上で消防業務システムが稼働)は消防本部が構築・運用しているが、クラウドでは消防業務システム事業者が構築・運用し消防本部がそれを利用する形となる
3	ガバメントクラウド	・ デジタル庁が認定したクラウドサービスを行政機関や地方自治体向けに共通的な基盤・機能として提供するもの
4	パブリッククラウド	・ クラウドサービス提供事業者が提供するクラウド環境で、利用者がクラウド環境を共有利用するもの ・ 企業でも個人でも利用したい人が専用のハードウェアなどを所有することなく、必要な時に必要なだけ自由にサーバやネットワークリソースを利用できるもの
5	プライベートクラウド	・ クラウドサービス提供事業者が提供するクラウド環境で、企業等の利用者毎に専用のクラウド環境で構築され利用者が占有することができるもの
6	アーキテクチャ	・ システムの概略構造や基本的な構成
7	機能要件	・ システム開発における、利用者から求められる機能の要件
8	非機能要件	・ 機能要件以外の、ユーザビリティ、性能、拡張性、セキュリティなどの非機能面の要件
9	帳票	・ 通知・証明書などの外部向け帳票と、確認のための一覧表などの内部向け帳票

No.	用語	定義
10	基幹業務システム	・ 消防業務を補助するためのシステムの総称
11	標準システム	・ 消防業務の標準仕様書に適合する基幹業務システム - 具体的には下記システムを指す ・ 消防業務システム(消防業務システム標準仕様書に準拠しているもの)
12	独自システム	・ 国や地方公共団体が条例や予算に基づいて行う独自施策を実現するためのシステム - 具体的には下記システムを指す ・ 消防業務システム(消防業務システム標準仕様書に準拠していないもの、オンプレミス環境で稼働するもの等) ・ 消防指令システム ・ 統計調査系システム ・ 電子申請サービス
13	外部システム	・ 国や地方公共団体以外の者が整備又は運用する主たる責任を有するシステム - 具体的には下記システムを指す ・ 救急関連システム

(2) 本書の位置づけ

本書は、消防業務システム標準仕様書、調達仕様書ひな形及び消防業務システムに関するクラウド実装ガイドを補足し、新消防業務システムの円滑な導入を支援する文書として作成している。位置づけのイメージを図 1-3に示す。

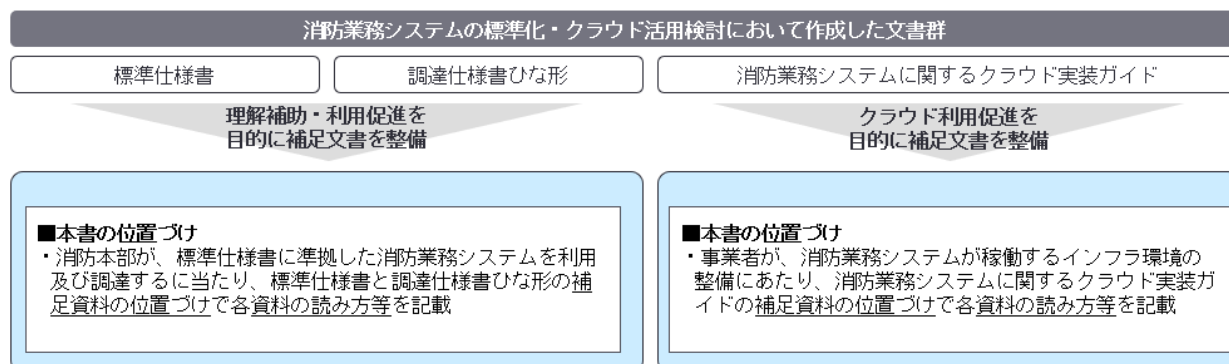


図 1-3 本書の位置づけ

2 各文書の解説

本章では、「消防業務システム標準仕様書」「消防業務システムの調達仕様書ひな形」それぞれの構成や読み方を解説する。

「消防業務システム標準仕様書」などの確認前や確認途中で不明点などがある場合に、本章をご確認いただきたい。

(1) 消防業務システム標準仕様書の解説

① 消防業務システム標準仕様書を理解する

表 2-1に「消防業務システム標準仕様書」の基本情報を記載する。

「消防業務システム標準仕様書」の作成目的や想定される使用者などを理解したい場合にご確認いただきたい。

表 2-1 消防業務システム標準仕様書の基本情報

項目	内容
作成目的	・ 消防本部における消防業務システムの基本的な機能要件・帳票要件等を明確にし、消防業務システム刷新時の仕様検討などを円滑に実施できること。 ・ 消防本部では、本資料を参考に、各消防本部の実態に合わせた調達仕様書を作成していただくことを想定している。
使用者の想定	消防本部のシステム担当者(調達業務実施者)。
消防本部による活用方法(想定)	本書の3.「各文書の活用案」で、消防業務システム標準仕様書の活用方法・手順案を記載している。
【ご参考】 消防業務システム標準仕様書の作成手順	消防業務システム標準仕様書は、以下(ア)～(ウ)の流れで作成した。 (ア) 複数の消防本部や消防業務システム事業者へのヒアリング結果などを基に消防業務システムの標準仕様書の素案を作成。 (イ) 全国消防本部に対するアンケート調査(令和5年7月)や消防業務システム事業者への意見確認を実施し、標準仕様としての妥当性や過不足(過剰な記載がないか又は記載が不足していないか)を確認。 (ウ) (イ)の確認結果を踏まえ素案を更新、最終化。

② 消防業務システム標準仕様書の構成を知る

「消防業務システム標準仕様書」では、冒頭に消防業務システムの目的と概要、その後、消防業務システムの機能要件が記載されている。

「消防業務システム標準仕様書」の資料構成・記載内容は、表 2-2のとおり。

表 2-2 消防業務システム標準仕様書の記載構成

章	記載項目	記載内容のサマリ
1	目的と概要	・消防業務システム標準仕様書の作成目的 ・消防業務システムの目指すべき姿 ・消防業務システムの対象範囲等
2～6	標準仕様	・標準仕様として、「機能要件」「帳票要件」「データ要件・連携要件」「文字要件」を記載。 ・非機能面の要件として、可用性、セキュリティ等の「非機能要件」を記載。
7	用語	・用語集を記載。

(2) 消防業務システムの調達仕様書ひな形の解説

① 消防業務システムの調達仕様書ひな形を理解する

表 1-1 表 2-3 に「消防業務システムの調達仕様書ひな形」の基本情報を記載する。

「消防業務システムの調達仕様書ひな形」の作成目的や想定される使用者などを理解したい場合にご確認いただきたい

表 2-3 消防業務システムの調達仕様書ひな形の基本情報

項目	内容
作成目的	・ 消防本部が消防業務システムの調達仕様書を作成する際の作業負荷の軽減を目的に作成している。
使用者の想定	消防本部のシステム担当者(調達業務実施者)。
消防本部による活用方法(想定)	本書の3.「各文書の活用案」で、消防業務システム標準仕様書の活用方法・手順案を記載している。
【ご参考】 調達仕様書ひな形の作成手順	消防業務システム標準仕様書は、以下(ア)～(ウ)の流れで作成した。 (ア)標準 20 業務や一部消防本部で過去使用した実際の調達仕様書などを基に、調達仕様書のひな形の素案を作成。 (イ)関係者への確認を実施し、消防業務システムの調達仕様書としての妥当性や過不足(過剰な記載がないか又は記載が不足していないか)を確認。 (ウ)(イ)の確認結果を踏まえ素案を更新、最終化。

② 消防業務システムの調達仕様書ひな形の構成を知る

「消防業務システムの調達仕様書ひな形」の資料構成・記載内容は、表 2-4 のとおり。

表 2-4 消防業務システムの調達仕様書ひな形の記載構成

章	記載項目	記載内容のサマリ
1	調達案件の概要	・調達の件名 ・調達の背景 ・契約期間、作業スケジュール等
2	調達の範囲、調達の方式等	・調達の範囲 ・調達単位、調達方式、実施時期等
3	標準化に係る基本方針	・消防業務システムの標準仕様書への対応方針 ・クラウド利用方針
4	情報システムに求める要件	・機能要件 ・非機能要件
5	役務に係る要件	・作業計画書の作成 ・関連事業者との協議・調整等 ・各工程の作業等
6	作業の実施体制・方法	・作業実施体制 ・作業要員に求める資格等の要件 ・作業場所等
7	作業の実施に当たっての遵守事項	・機密保持、資料の取り扱い ・個人情報の取扱い・遵守すべきポリシー・ガイドライン等
8	成果物の取り扱いに関する事項	・知的財産権の帰属 ・契約不適合責任 ・検収
9	入札参加資格に関する事項	・競争参加資格 ・公的な資格や認証等の取得 ・受注実績等
10	再委託に関する事項	・再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 ・承認手続 ・再委託先の契約違反等
11	その他特記事項	・入札公告期間中の資料閲覧等 ・契約期間中のサービス提供停止等

3 各文書の活用案

(1) 活用概要

本書で解説する文書(消防業務システム標準仕様書、調達仕様書のひな形)は、消防業務システムの刷新を行う際に活用する。

以降の項目では、消防業務システムなどの刷新を行う際に発生する業務を「要件定義」、「予算要求」、「移行計画」、「調達」の4つのフェーズに区分し、各フェーズにおける活用方法について解説を行う。

活用の全体像を図 3-1、活用の概要を表 3-1に示す。

●消防業務システム刷新に係る消防本部の業務



●Phase毎の利用イメージ

資料名	Phase 1での利用	Phase 2での利用	Phase 3での利用	Phase 4での利用
標準仕様書	情報提供依頼に向けた資料作成及び分析	予算要求資料(システム構成及び移行範囲の説明 等)	移行計画作成(データ移行 等)	調達仕様書作成
調達仕様書	利用想定なし	利用想定なし	移行計画作成(調達内容の整理 等)	調達仕様書作成

図 3-1 活用の全体像

表 3-1 活用の概要

Phase	Phase の概要	活用の概要	期待効果
Phase 1 (要件定義)	- 複数の消防業務システム事業者から最新の機能一覧表を取得 - 取得した機能一覧を基に要件定義書を作成。	【活用対象:標準仕様書】 - 消防業務システム事業者に対して、最新の機能一覧表の提供依頼を実施する。 - 取得した機能一覧表を基に、利用を希望する機能に印をつけ、要件定義書とする。	- 要件定義書作成負荷の軽減 - カスタマイズ要求によるコスト増の予防
Phase 2 (予算要求)	消防業務システム事業者より見積を取得し、予	【活用対象:標準仕様書】 Phase 1で作成した、要件定義書(機能一覧表)を基に消防業務システム事業者に	見積依頼・予算要求に係る作業負荷の軽減。

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(1)活用概要】

Phase	Phase の概要	活用の概要	期待効果
	算 要 求 額 を 決 定。	対して見積依頼を実施する。	
Phase 3 (移行計画)	Phase 2 の 検 討 結果を踏まえ移行計画を検討。	【活用対象:調達仕様書のひな形】 調達仕様書のひな形に記載されているデータ移行、システム要件を参考に移行計画を検討する。	移行計画の検討補助
Phase 4 (調達)	Phase 1 ～Phase 3 の 検 討 結果を踏まえた調達仕様書の作成。	【活用対象:調達仕様書のひな形】 Phase 1 ～Phase 3 の 検 討 結果を踏まえ、調達仕様書のひな形に対して要件の追加・削除等を行うことで、調達仕様書を作成する。	調達仕様書作成時の作業負荷の軽減

本書で解説する調達対象を図 3-2に示す。調達対象①は、消防業務システム事業者がクラウド環境に構築する「消防業務システムの本体」である。調達対象②は、クラウド環境上の消防業務システムにアクセスするための、消防本部⇄クラウド環境間の「ネットワーク」である。また、調達対象毎に調達先・調達時期・契約期間等が異なることが想定されるため、調達対象①と調達対象②は分けて調達あるいは契約することを想定している。

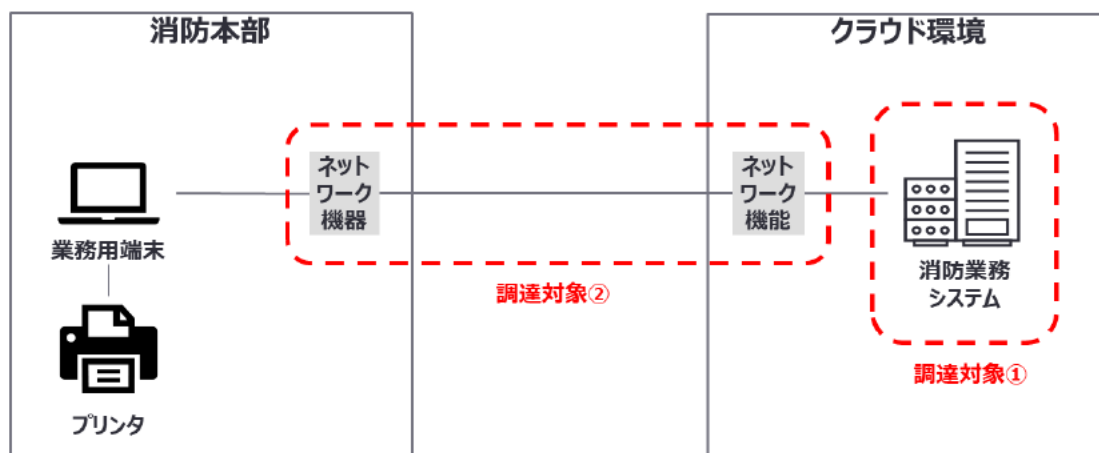


図 3-2 調達対象

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書

【3 各文書の活用案(1) 活用概要】

① 調達に係る大きな変更点

下記図 3-3に示すとおり、消防業務システムの調達が「所有型」から「利用型」に変わる。この変化に伴い、注意が必要なポイント(消防本部建屋内に設置するハードウェアの調達は不要、消防本部⇄クラウド環境間ネットワークの調達が新たに必要等)が発生する。そのため、消防業務システムの調達が「利用型」に変化するということを認識し、以降の活用詳細を確認いただきたい。

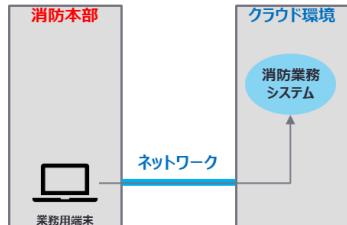
		従来（所有型）	今後（利用型）
説明	概要	自本部専用の消防業務システムを所有する形式	サービスとして提供される消防業務システムをインターネット経由で利用する形式
	システムの稼働場所	消防本部建屋内	クラウド環境上
	システムの所有者	消防本部	消防業務システム事業者
	データの所有者	消防本部	消防本部
構成概要			
消防本部目線での大きな差異		・ハードウェアが 必要	・ハードウェアは 不要 ・ネットワーク（消防本部⇄クラウド環境）が 必要
Phase1	要件定義	・機能面の定義 ・非機能面の定義	・機能面の定義 ・非機能面の定義（ネットワークを追加）
Phase2	予算要求	・予算要求資料の作成	・予算要求資料の作成（求める構成が上記構成に変化）
Phase3	移行計画	・移行計画の作成	・移行計画の作成（ハードウェアの調達計画が不要で、ネットワーク及びクラウド環境の調達計画に変化）
Phase4	調達	・調達仕様書の作成	・調達仕様書の作成（ハードウェアの調達が不要で、ネットワークを追加）

図 3-3 調達に係る大きな変更点

(2) Phase1要件定義における活用

本項では、Phase1要件定義において本書の解説対象資料を活用する際の活用概要、活用方法及び活用手順を記載する。

また、①「Phase1の概要」では、活用方法の説明に入る前に、Phase1要件定義での消防本部の実施事項について簡単にまとめている。システム刷新に係る業務の流れ・区分は消防本部によって異なることが想定されるため、本書のPhase1の定義をご確認の上、以降の活用方法などをご確認いただきたい。

① Phase1の概要

Phase1の目的と実施事項を表 3-2に示す。

表 3-2 Phase1の概要

項目		内容
Phase1の目的		・消防業務システム事業者から最新の消防業務システムの情報を入手する。 ・入手した情報を基に要件定義書を作成する。
実施事項	要件定義に向けた準備	
	(i)	情報提供依頼の実施 消防業務システム事業者から、最新の機能一覧表を入手する。消防業務システム事業者毎に提供する機能が異なることが予想されるため、複数の消防業務システム事業者から情報を入手する。 なお、消防業務システム事業者が消防業務システムの稼働環境としてガバメントクラウド以外を利用している場合は、比較表(ガバメントクラウドとガバメントクラウド環境以外)を合わせて入手すること。非機能要件を中心に比較表を参照し、当該市町村のセキュリティポリシーに沿っているか等確認すること ² 。
	要件定義書の作成	
	(ii)	要件定義書の作成 (i)情報提供依頼の実施にて入手した機能一覧表に対して、利用を希望する機能に印をつける。印をつけた機能一覧表を要件定義書とする。

② Phase1での文書活用の概要

上記①「Phase1の概要」で記載した実施事項のうち(i)情報提供依頼の実施、(ii)要件定義書の作成の実施場面で「消防業務システム標準仕様書_機能一覧」を活用する。Phase1における活用の概要を表 3-3に示す。

² 詳細については、「[G4-02] 消防業務システムの導入手順書 別紙1 事業者向けクラウド実装ガイド」のP9、P10を参照のこと

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(2)Phase 1 要件定義における活用】

表 3-3 活用の概要(Phase1)

実施事項	活用の概要	活用資料	活用後の成果物	
			成果物	補足
(i) 情報提供依頼の実施	機能には、機能区分の記載があり、標準機能とオプション機能の 2 種類がある。標準機能は、一般的に利用される機能である。利用する機能の選定にあたり、目安にしていきたい。	・消防業務システム 標準仕様書_機能一覧	－	オプション機能については、消防業務システム事業者が提供する機能が機能一覧表にない場合、独自の機能を追記することを想定している。
(ii) 要件定義書の作成	要件定義書を一から作るとは、消防本部職員の負荷となるため、消防業務システム事業者から取得した機能一覧表に対し、利用を希望する機能に印をつけたものを要件定義書とする。	・消防業務システム 標準仕様書_機能一覧	要件定義書	消防業務システム事業者毎に、提供可能な機能が異なるため、業務毎に異なる事業者を選択する場合が想定される。その場合は調達単位で要件定義書の作成を検討していきたい。

③ Phase1での文書の活用方法

本項目では、表 3-3で示した(i)「情報提供依頼の実施」、(ii)「要件定義書の作成」の2つの実施事項における活用方法を示す。

(ア)「情報提供依頼の実施」における活用方法

複数の消防業務システム事業者から、最新の機能一覧表を入手する。機能一覧に記載の機能区分(標準機能、オプション機能)を目安に、利用する機能の検討を行う。

図 3-4は Phase1の活用イメージであり、図中(i)該当する。

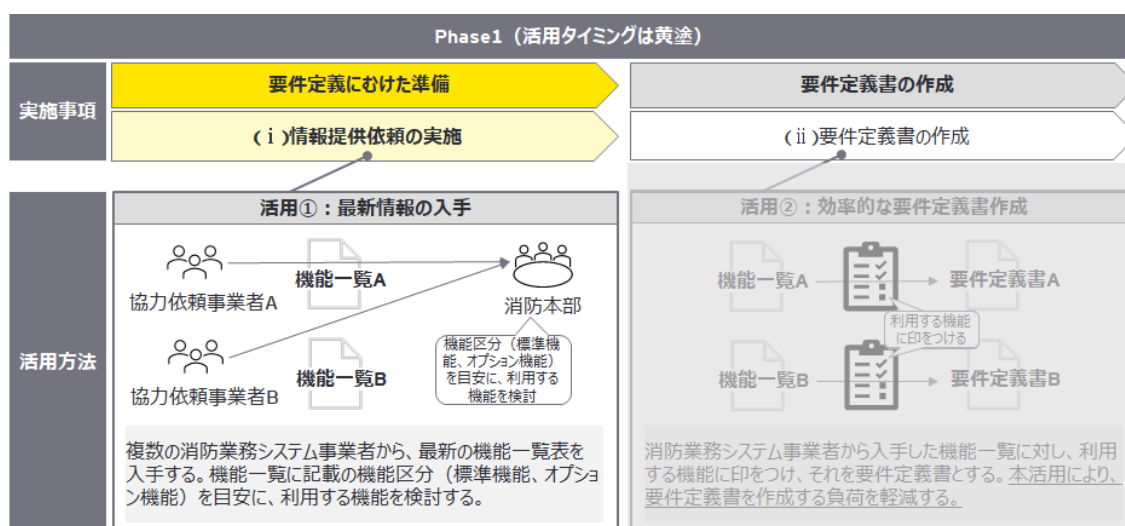


図 3-4 Phase1での文書活用イメージ(1/2)

(イ)「要件定義書の作成」における活用方法

消防業務システム事業者から入手した機能一覧に対して、消防本部が利用を希望する機能に「○」等の印をつける。そして、印をつけた機能一覧表を要件定義書とする。この活用により、消防本部職員の業務負荷となっている要件定義書作成作業の負荷を軽減する。

上記活用は、図 3-5における図中(ii)が該当する。

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(2) Phase 1 要件定義における活用】

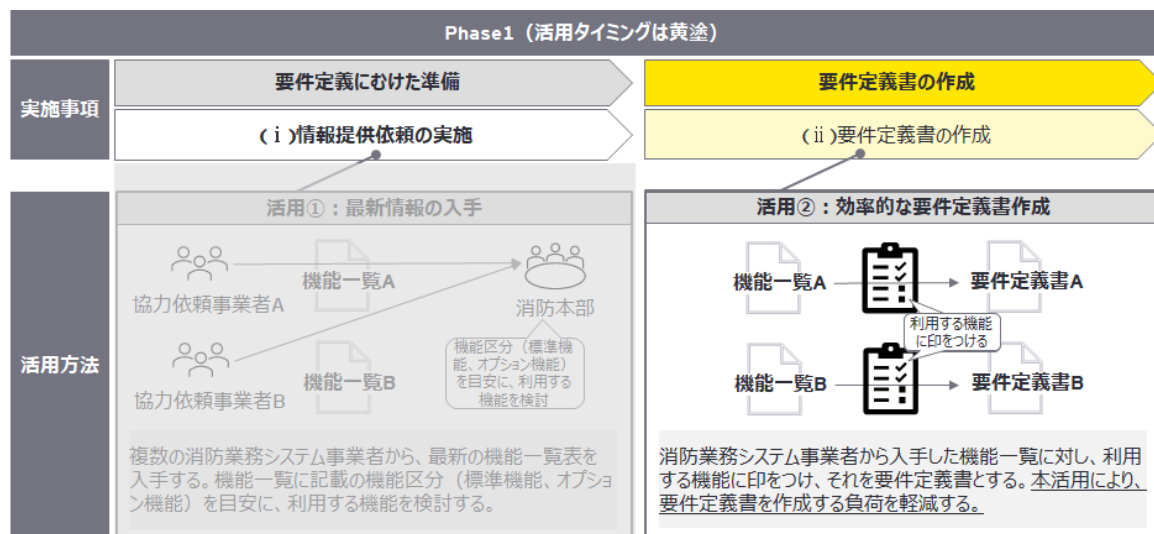


図 3-5 Phase1での文書活用イメージ(2/2)

④ Phase1での文書の活用手順

(ア) 活用①: 情報提供依頼の実施

本項目では、情報提供依頼の実施から利用機能検討までの手順を示す。

本活用方法は図 3-4で示した活用のうち、①「情報提供依頼の実施」に該当するものである。

(図 3-6をご参照ください。)

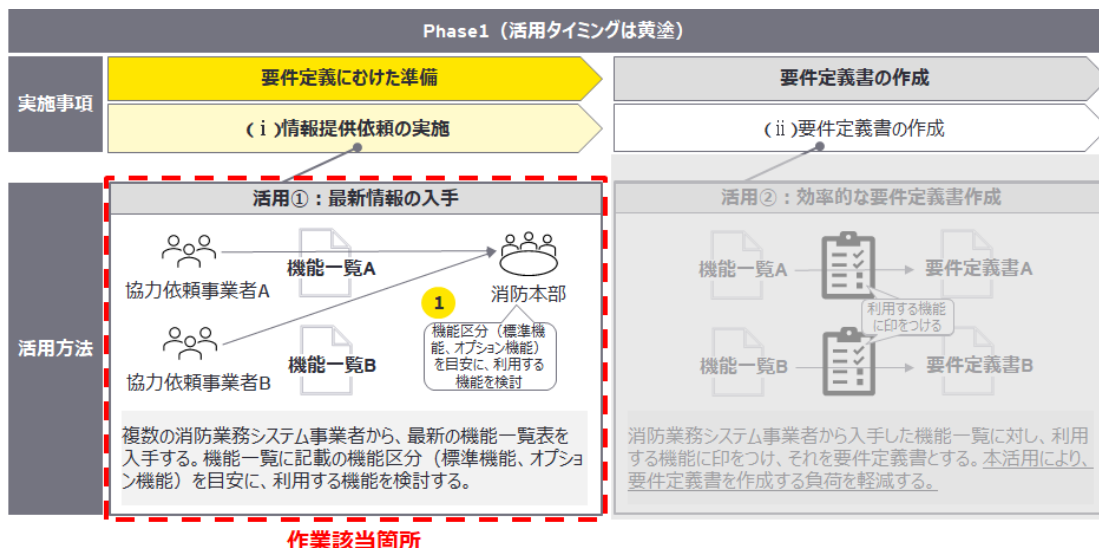


図 3-6 Phase1での文書活用手順(1/2)

< 活用手順 >

- (1) 複数の消防業務システム事業者から、最新の機能一覧（消防業務システム標準

仕様書_機能一覧表に対し、標準機能の提供可否と、提供可能なオプション機能が追記されたもの)を入手する。

- (2) 入手した最新の機能一覧に対し、機能区分(標準機能、オプション機能)を目安に、自消防本部にて利用する機能を消防本部内で検討する。

なお、現在利用中の機能が複数の事業者から入手した機能一覧に存在しない場合がある。その場合は、コスト増の要因である独自の機能追加を事業者へ依頼するのではなく、その機能がなくても業務を遂行できるよう業務プロセスや手順見直し、類似機能での代替等を実施いただきたい。

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(2)Phase 1 要件定義における活用】

(イ) 活用②:要件定義書の作成

本項目では、入手した機能一覧から要件定義書を作成するまでの手順を示す。

本活用方法は図 3-4で示した活用のうち、②「要件定義書の作成」に該当するものである。

(図 3-7をご参照ください。)

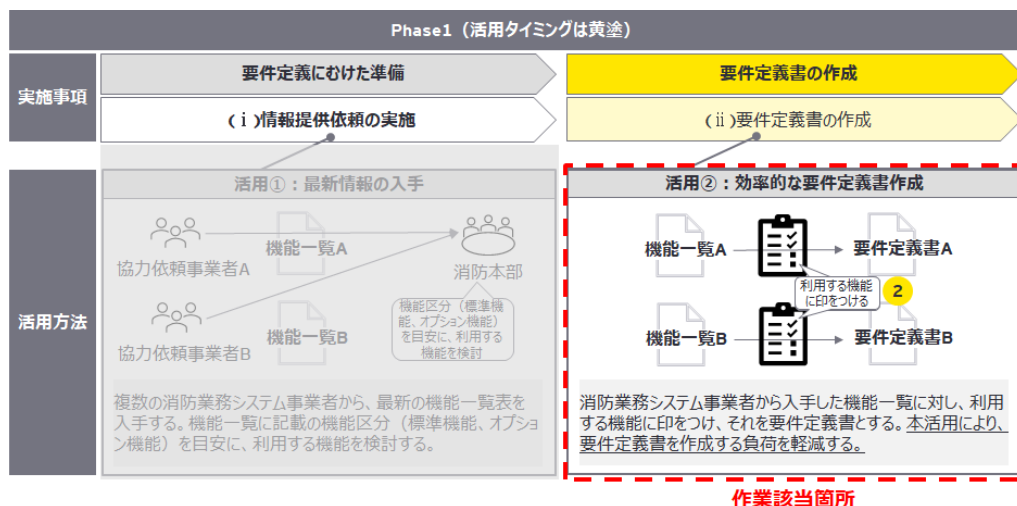


図 3-7 Phase1での文書活用イメージ(②将来の機能を可視化)

<活用手順>

- (1) 入手した最新の機能一覧表に対し、利用を希望する機能に対して「○」等の印をつける。
- (2) 印をつけた機能一覧表を要件定義書とする。

■作業のポイント①

消防本部は、消防業務システム事業者が提供する SaaS 型の消防業務システム(消防業務システムを消防業務システム事業者側で手配した環境に構築しインターネットを介して利用)を調達する。その際、消防業務システム事業者が性能面や経済的合理性等を比較衡量して総合的に優れていると判断し、ガバメントクラウド以外のクラウド環境で稼働する消防業務システムについて提案を受ける場合がある(図 3-8)。その場合は、ガバメントクラウド上にて構築した場合と、提案環境でシステムを構築した場合との比較資料の提示を依頼し、協議・検討いただきたい。

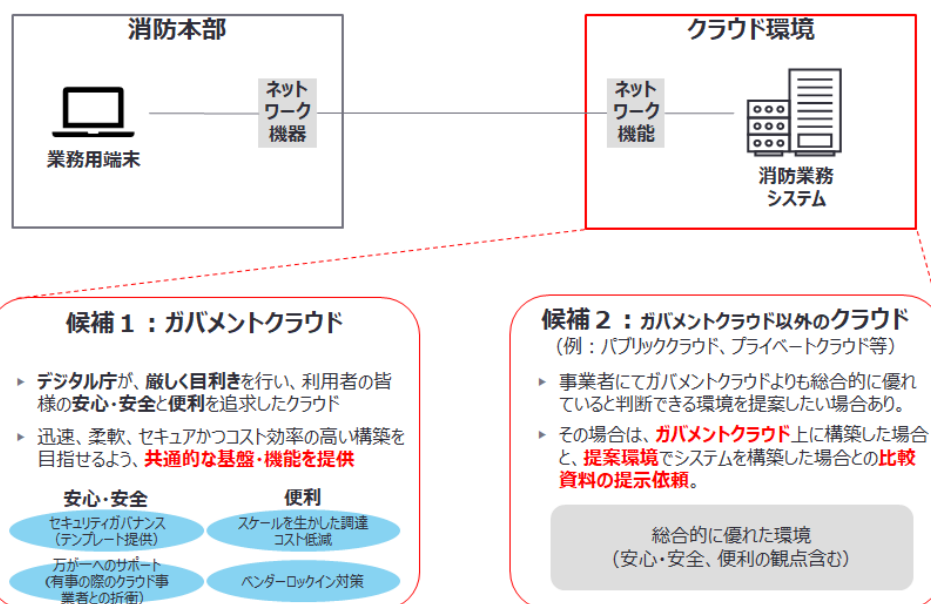


図 3-8 消防業務システムが稼働するクラウド環境

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【 3 各文書の活用案(2)Phase 1 要件定義における活用】

また、図 3-2にて示した調達対象②「消防本部⇄クラウド環境間のネットワーク」についても、消防業務システム事業者へ情報提供依頼をする。図 3-9に示すとおり、消防本部⇄クラウド環境間のネットワークには選択肢が存在し、どの選択肢が良いかは各消防本部の状況により異なる。そのため、下記記載の消防本部内での確認事項を行ったうえで、選択可能なネットワークについて消防業務システム事業者へ確認を行う。

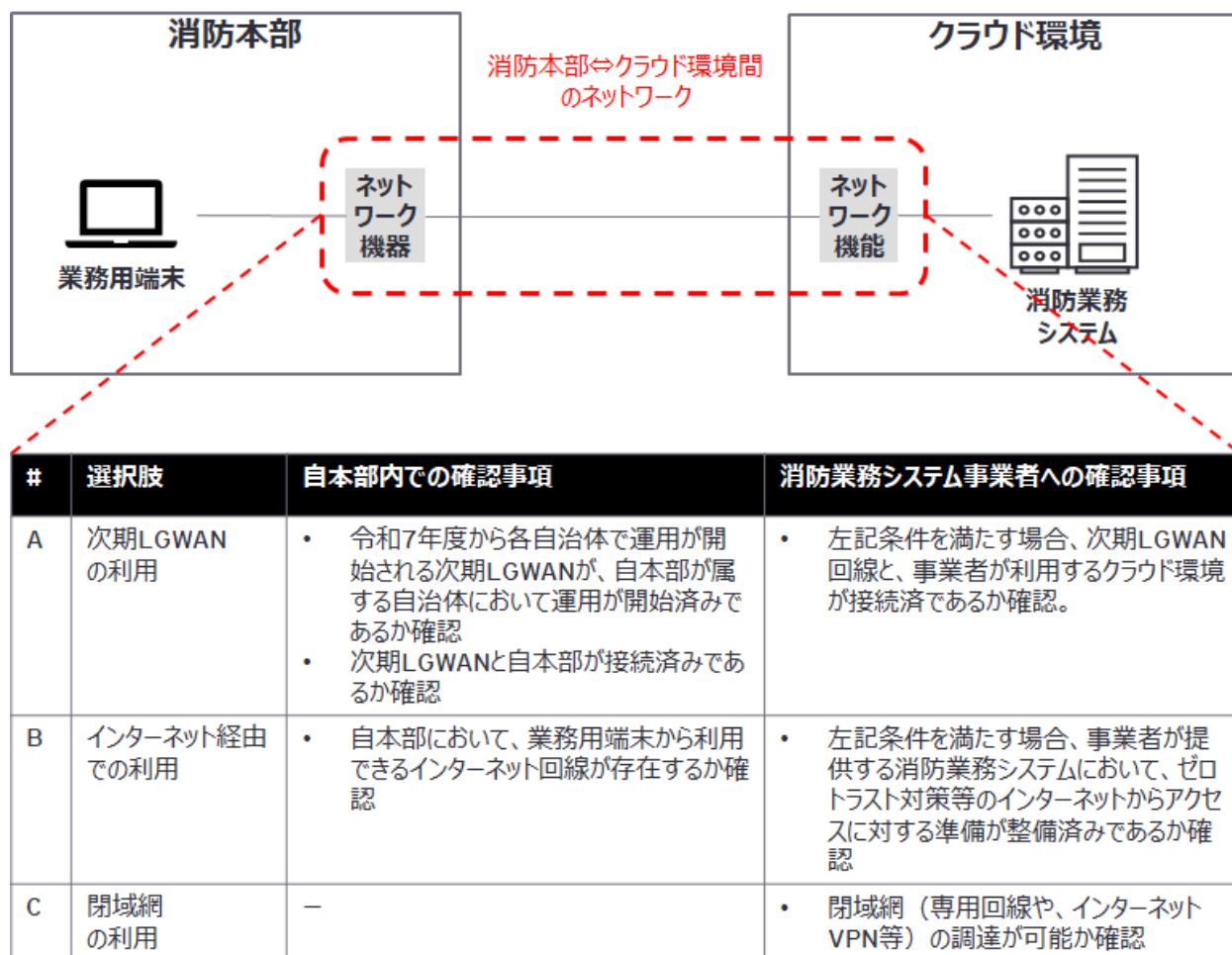


図 3-9 ネットワークに関する消防業務システム事業者への確認事項

(3) Phase2予算要求における活用

本項目では、Phase2要件定義において本書の解説対象資料を活用する際の活用概要、活用方法及び活用手順を記載する。

Phase1と同様に、Phase2の定義を①「Phase2の概要」に示している。

① Phase2の概要

Phase2の目的と実施事項を表 3-4に示す。

表 3-4 Phase2の概要

項目		内容
Phase2の目的		予算要求(見積依頼、予算要求資料の作成など)を検討する
実施事項	予算要求に向けた準備	
	(iii) 見積依頼の実施	予算要求に向けて、Phase1で作成した要件定義書をもとに、消防業務システム事業者へ概算見積を依頼する。
	(vi) 予算要求資料の作成	(iii)見積依頼の結果を基に、新消防業務システムに関する予算を要求するための資料を作成する。

② Phase2の文書活用の概要

上記①「Phase2の概要」で記載した実施事項のうち(iii)「見積依頼の実施」と(vi)「予算要求資料の作成」場面で、Phase1で作成した自本部の機能一覧(将来像)が活用できると考えている。活用の概要を表 3-5に示す。

表 3-5 活用の概要(Phase2)

実施事項	活用の概要	活用資料
(iii)見積依頼の実施	消防業務システム事業者に対して概算見積もりを依頼する際に、情報提供資料の一部として活用	要件定義書(最新の機能一覧に利用する機能に印をつけたもの)
(vi)予算要求資料の作成	消防業務システムの概要を説明する資料の一部として活用	要件定義書(最新の機能一覧に利用する機能に印をつけたもの)

③ Phase2での文書の活用方法

本項目では、表 3-5で示した(iii)「見積依頼の実施」、(vi)「予算要求資料の作成」における活用方法を示す。

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(3)Phase 2 予算要求における活用】

(ア)「見積依頼の実施」における活用方法

見積依頼は予算要求金額を決定するために実施するが、消防業務システム事業者が見積依頼時に示された要件を正確に把握できない場合、提出される見積精度の低下を招き、予算要求金額の検討に苦慮する可能性があるため注意が必要である。

そのため、消防業務システム事業者へ見積依頼を行う際は、消防本部で利用したい機能を、消防業務システム事業者が容易に理解できる情報を提供する必要がある。

ここでは、Phase1で作成した要件定義書を消防本部で別途作成する見積依頼資料に添付し、消防業務システム事業者に正確に伝えるために活用する。

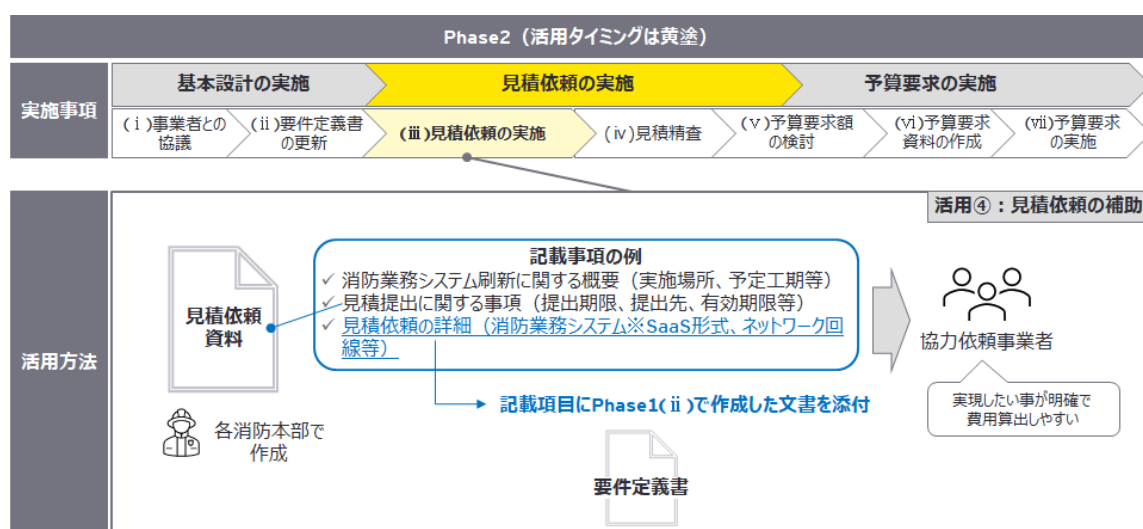


図 3-10 Phase2での文書活用イメージ(1/2)

(イ)「予算要求資料の作成」における活用方法

予算要求の過程では、短期間で多くの関係者に対してプロジェクトの目標や予算の必要性などを理解してもらう必要があるため、要点をわかりやすく表現することが求められる。

そのため、予算要求資料の作成を行う際は、実現したい新消防業務システムの機能について、多くの関係者（自本部の職員、予算管理を行う自治体職員など）が容易に理解できる情報を提供する必要がある。

ここでは、実現したい消防業務システムを理解するための資料として、Phase1で作成した要件定義書を予算要求資料に添付し、新消防業務システムで利用したい機能を関係者に正確に伝えるために活用する。

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(3)Phase2 予算要求における活用】

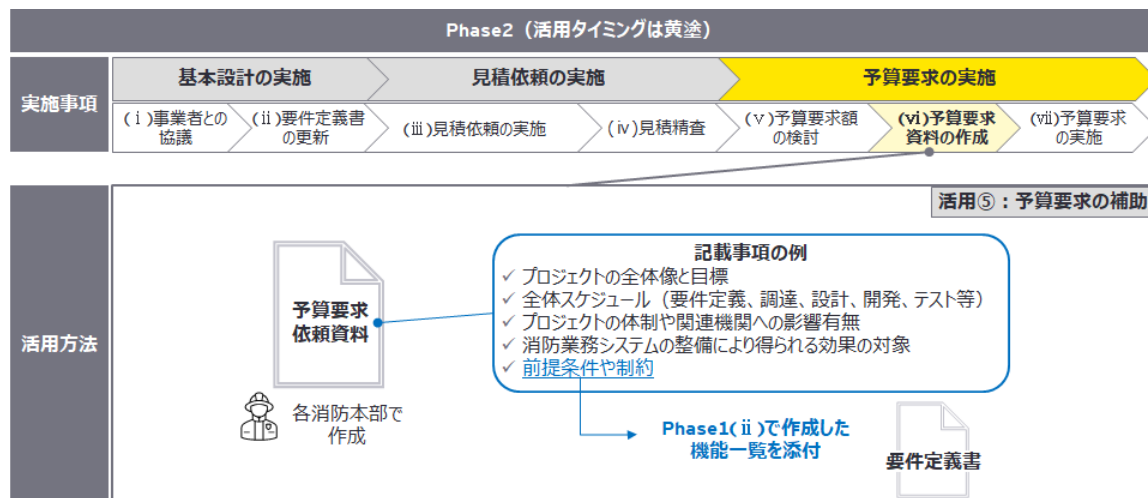


図 3-11 Phase2での文書活用イメージ(2/2)

④ Phase2での文書の活用手順

(ア) 活用④: 見積依頼の補助

本項目では、Phase1で作成した要件定義書を基に消防業務システム事業者に対する見積依頼を実施することを想定している。

<活用手順>

- (1) 各消防本部で見積依頼資料を作成する。
- (2) (1)で作成した見積依頼資料に、Phase1の活用②で作成した要件定義書を添付する。
- (3) (1)で作成した見積依頼資料に対し、図 3-11に示す消防本部⇄クラウド環境間のネットワークに関する見積依頼事項を追記する。

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【 3 各文書の活用案（3）Phase 2 予算要求における活用】

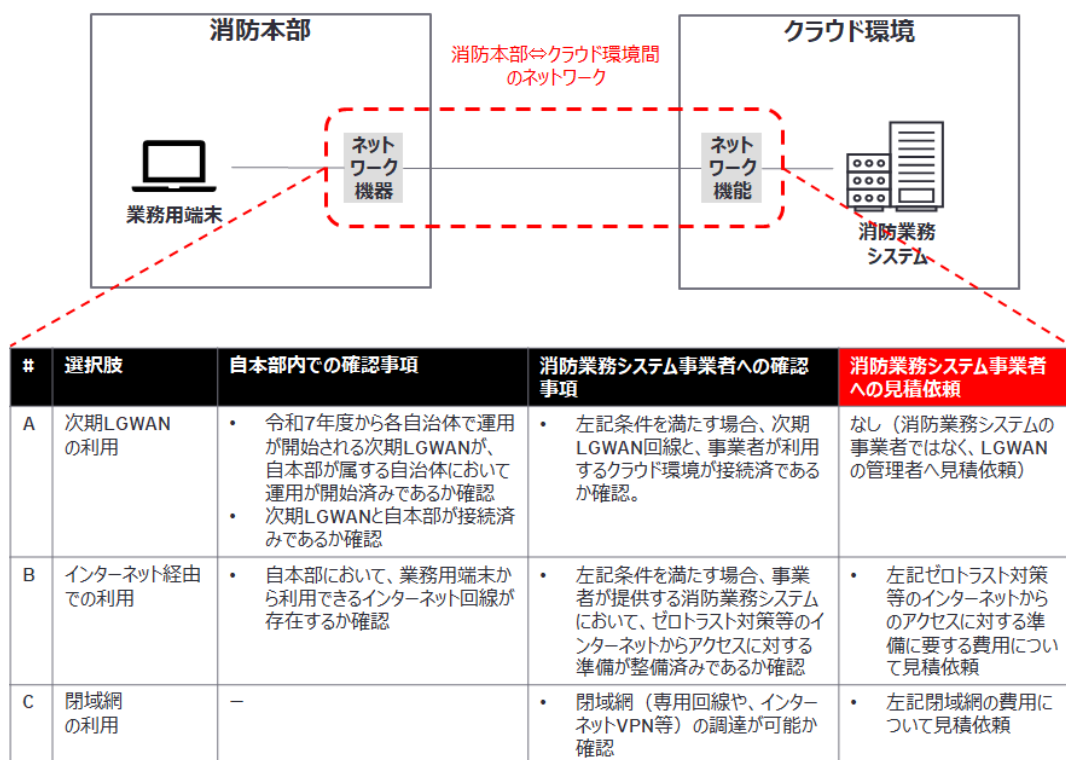


図 3-12 ネットワークに関する消防業務システム事業者への見積依頼

（イ）活用⑤：予算要求の補助

本項目では、Phase1 の活用②で作成した要件定義書を予算要求資料の一部として活用することを想定している。

＜活用手順＞

- （１） 各消防本部で予算要求資料を作成する。
- （２） （１）で作成した予算要求資料に、Phase1 の活用②で作成した要件定義書を添付する。

(4) Phase3移行計画における活用

本項目では、Phase3移行計画において本書の解説対象資料を活用する際の活用概要、活用方法及び活用手順を記載する。

Phase1と同様に、Phase3の定義を①「Phase3の概要」に示している。

① Phase3の概要

Phase3の目的と実施事項を表 3-6に示す。

表 3-6 Phase3の概要

項目		内容
Phase3の目的		移行計画(移行の要件、テストの要件など)を検討する
実施事項	実施設計の実施	
	(i) 移行計画の検討	Phase1で検討した基本設計の結果を踏まえ、新システムへの移行に係る要件(新旧システムの切替え方法、関連システムとの接続テストの時期・方法など)を検討する

② Phase3での文書活用の概要

上記①「Phase2の概要」で記載した実施事項のうち(i)「移行計画の検討」場面で調達仕様書のひな形が活用できると考えている。活用の概要を表 3-7に示す。

表 3-7 活用の概要(Phase3)

実施事項	活用の概要	活用資料
(i)移行計画の検討	調達仕様書のひな形に記載されているデータ移行、システム移行に係る要件を参考に移行計画を検討	調達仕様書のひな形

③ Phase3での文書の活用方法

本フェーズでは、Phase2で検討した基本設計の内容を基に構築された新消防業務システムを、実際にどのような手順で旧消防業務システムから切り替えていくか、消防業務への影響を生じさせないよう、円滑に現行システムから新消防業務システムへの移行(切替え)を迎えるにはどのような事前調整が必要かといった移行に係る検討を実施する。

移行計画でまず何を検討したらよいかなど、移行計画での検討事項の整理に苦慮する場合は、検討事項を整理する際のインプット情報として調達仕様書のひな形をご参照いただきたい。

調達仕様書のひな形では、移行に係る要件として、データ移行、システム移行、テストの要件などを記載しており、実際の移行作業や新消防業務システム導入までの流れをイメージすることができる。

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【3 各文書の活用案(4)Phase3 移行計画における活用】

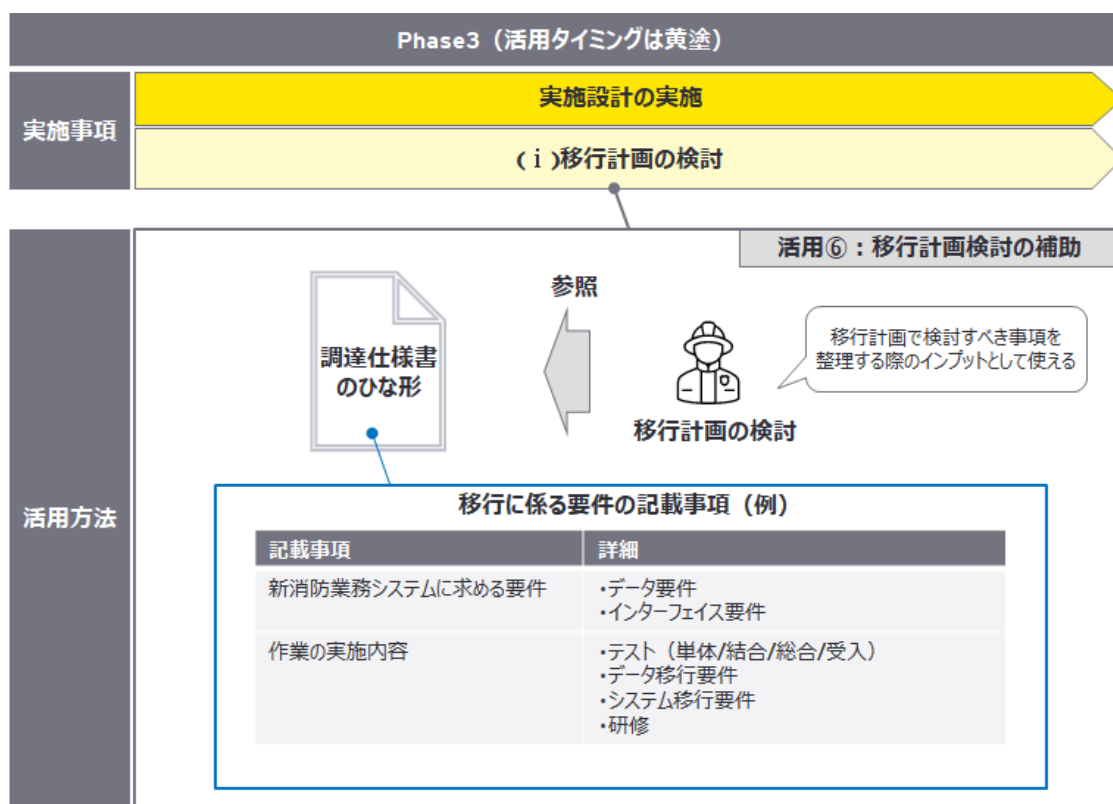


図 3-13 Phase3での文書活用イメージ

④ Phase3での文書の活用手順

本項目では、「調達仕様書のひな形」に記載している移行要件を参考に、移行計画での検討事項を整理する際の手順を記載する。

＜活用手順＞

- (1) 調達仕様書のひな形に記載されている移行に係る要件を確認する。
- (2) (1)の確認結果を踏まえ、移行計画での検討事項を整理する。

■作業のポイント②

下記図 3-14に示すとおり、調達対象①「消防業務システム」と調達対象②「消防本部⇄クラウド環境間のネットワーク」についてそれぞれ調達先が異なる可能性がある。移行の計画にあたり、それぞれの対応スケジュール、作業の責任範囲、それぞれの調達先と連携が必要なテスト等に注意しながら、計画を策定いただきたい。

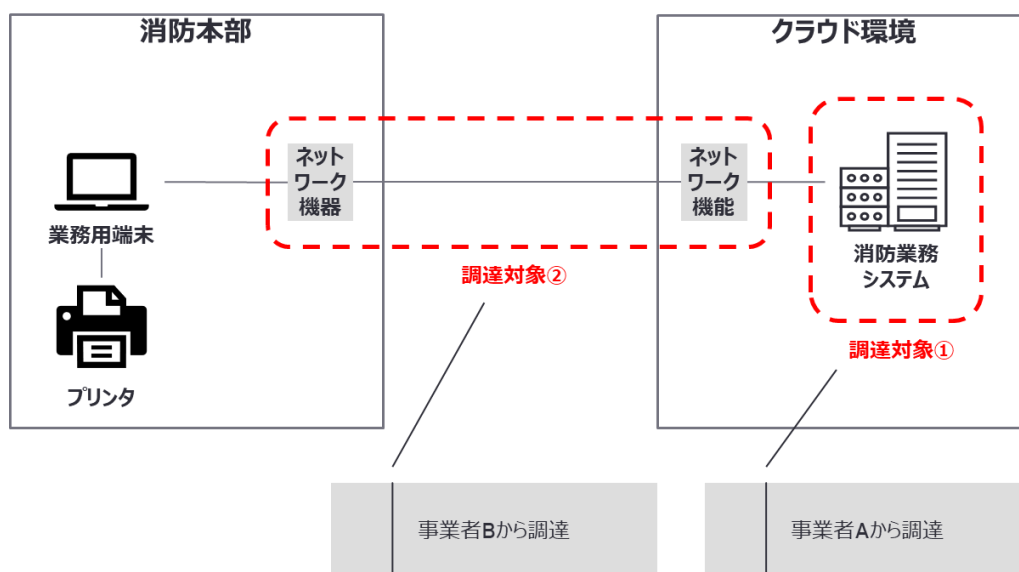


図 3-14 調達対象と調達先

(5) Phase4調達における活用

本項目では、Phase4調達において本書の解説対象資料を活用する際の活用概要、活用方法及び活用手順を記載する。

Phase1と同様に、本項においてもまず Phase4の定義を①「Phase4の概要」に示している。

① Phase4の概要

Phase4の目的と実施事項を表 3-8に示す。

表 3-8 Phase4の概要

項目		内容
Phase4の目的		・新消防業務システムに係る調達仕様書を作成する ・調達を実施する
実施事項	調達仕様書の作成	
	(i)	調達仕様書の作成
	(ii)	調達仕様書の確認
	(i)で作成した調達仕様書について、調達仕様書で定義した実施作業や成果物の内容が要件定義時の想定と合っているか、伴走する関連調達間で、内容の整合性がとれているか、作業や要件の抜け漏れがないかなどの確認を行う	
	調達の実施	
	(iii)	調達の実施
		(i)で作成した調達仕様書を用いて調達を実施する

② Phase4での文書活用の概要

上記①「Phase4の概要」で記載した実施事項のうち(i)「調達仕様書の作成」場面において、Phase1で作成した要件定義書と調達仕様書のひな形が活用できると考えている。活用の概要を表 3-9に示す。

表 3-9 活用の概要(Phase4)

実施事項	活用の概要	活用資料
(i) 調達仕様書の作成	・各消防本部で新消防業務システム刷新に係る調達仕様書を作成する際に、「調達仕様書のひな形」をベースに、自本部の調達仕様書を作成する。 ・要件定義書を、新消防業務システムに求める機能を記載する項目の別紙として利用する。	調達仕様書のひな形
		要件定義書

③ Phase4での文書の活用方法

調達仕様書のひな形をベースに自本部の調達仕様書を作成する場合、自本部・自治体などの方針を踏まえ、要件追加や記載内容の修正などを実施する。

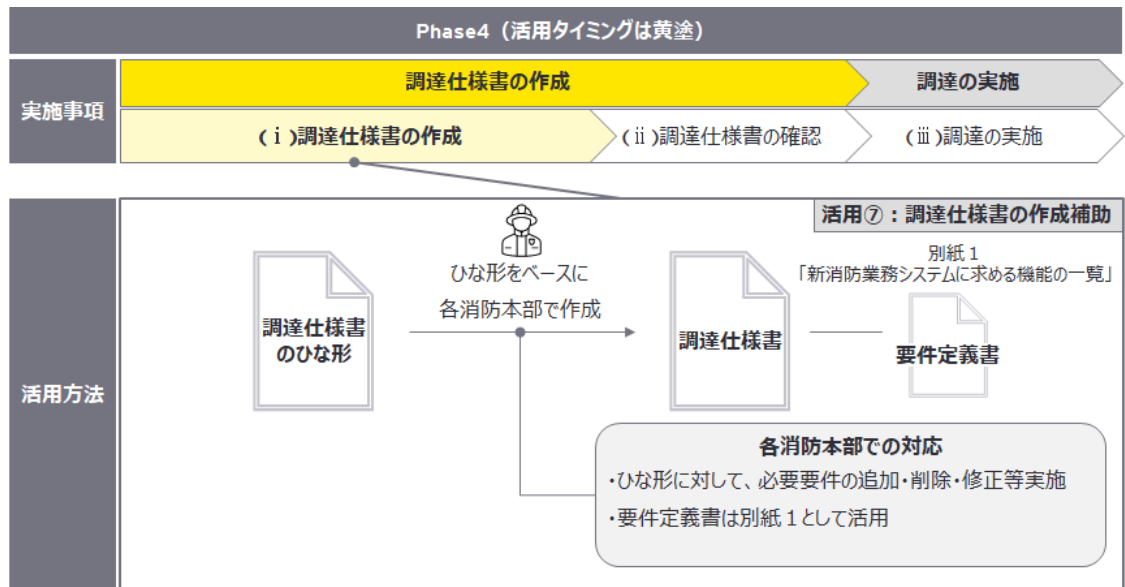


図 3-15 Phase4での文書活用イメージ

④ Phase4での文書の活用手順

(ア) 活用⑦: 調達仕様書の作成補助

本項目では、Phase1で作成した要件定義書及び「調達仕様書のひな形」を基に調達仕様書を作成する際の手順を記載している。

<活用手順>

- (1) 「調達仕様書のひな形」に記載されている要件を確認し、自本部の調達仕様書では不要な要件の削除、自本部では必要な要件の追加、記載内容の修正を行う。
- (2) 記載内容のうち、**緑文字**となっている箇所には、各消防本部での実態に合わせて呼称や数値などを記載する。

■作業のポイント③

上記活用手順(1)を実施する際の留意点を示す。

<留意点①>

- ・調達仕様書のひな形は各項目で記載される一般的な要件³の記載例を示す資料であり、すべての消防本部にとって定義すべき要件がすべて記載されているわけではない。

<留意点②>

- ・調達仕様書のひな形は、調達スコープ（消防業務システムと同時に、周辺端末を調達する等）など、各消防本部の調達範囲と異なっている可能性や、自本部にとっては不要な要件が定義されている可能性がある。

<留意点③>

- ・活用手順(1)について、オプション機能は消防業務システム事業者毎に異なり、ある機能については特定の消防業務システム事業者しか対応できない機能がありベンダーロックインを誘発してしまう可能性がある。
- ・そのため、オプション機能を指定する場合は、それが特定の消防業務システム事業者の指定に繋がらないかを考慮し、複数の消防業務システム事業者へ意見確認の上、ご指定いただきたい。

³ 複数本部の調達仕様書で実際に定義されている要件や、デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインで示される要件から抜粋して記載

■作業のポイント④

上記活用手順(1)で要件の追加・削除を行う場合の確認観点を示す。

■確認観点

確認観点		対象章目
記載内容の過不足	・自本部の調達案件に対して、調達仕様書のひな形に記載の要件では過剰ではないか <上記観点での確認例> 自本部では、導入前の教育研修役務は別調達としており、本調達に含める予定はない為、調達書仕様書ひな形に記載の「<u>役務:教育研修</u>」の記載は不要 ・自本部での調達案件に対して、調達仕様書のひな形に記載の要件では不足していないか <上記観点での確認例> 自本部では、本調達と併せて新たに〇〇システムの導入を実施することを予定しており、調達仕様書のひな形には不足している。そのため、<u>別紙に〇〇システムとの連携機能を追加する必要がある</u>	全章確認対象
他の規定との齟齬	各自治体などで共通的に定められている規定がある場合、その内容と調達仕様書のひな形に記載されている要件と齟齬がないか	「情報セキュリティの記載」、「個人情報の取扱い、システム監査等の記載」、「知的財産権の帰属等の記載」、「入札制限、共同入札等の記載」

4 消防本部向けの解説

(1) 消防業務システムの所有から利用へ

「地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和5年9月）」にて述べられているとおり、システムの所有から利用へ変化させることで、地方公共団体が従来のようにサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自ら整備・管理する負担を軽減し、その上で、こうした負担を含めた業務全体に係るコストを抑え、削減することができた人的・財政的なリソースを本来職員が行うべき業務に注力できるようにする。

消防本部の消防業務システムにおいても同様に、標準化・クラウド活用取組において目指すべき姿として、所有型の消防業務システムから機能を選択する利用型の消防業務システムへの転換を目指す。

(2) モノの変化

① 不要となるモノ

従来は、消防本部建屋の中に消防業務システム用のハードウェアを設置していたが、利用型の消防業務システムでは消防業務システム事業者がクラウド環境に消防業務システム用のハードウェア（環境）を用意するため、消防本部建屋にはハードウェアが不要となる。

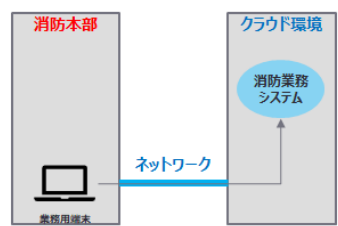
		従来（所有型）	今後（利用型）
説明	概要	自本部専用の消防業務システムを所有する形式	サービスとして提供される消防業務システムをインターネット経由で利用する形式
	システムの稼働場所	消防本部建屋内	クラウド環境上
	システムの所有者	消防本部	消防業務システム事業者
	データの所有者	消防本部	消防本部
構成概要			
消防本部目線での大きな差異		・ハードウェアが必要	・ハードウェアは不要 ・ネットワーク（消防本部⇄クラウド環境）が必要

図 4-1 消防本部建屋にハードウェアは不要となる

② 追加で必要となるモノ

クラウド上の消防業務システムを利用するにあたり、消防本部とクラウド環境を結ぶネットワークが追加で必要となる。消防業務の特性上、常時安定したネットワークの利用が必要であり、また、ネットワークの途絶リスクの軽減や、途絶時の早期復旧ができるよう準備・対策を行う必要がある。



図 4-2 消防本部とクラウド環境を結ぶネットワーク

(ア) ネットワーク概要

消防本部とクラウド環境を結ぶネットワーク機器およびネットワーク回線について、概要を以下に示す。

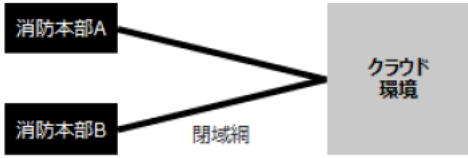
表 4-1 消防本部とクラウド環境を結ぶネットワークの概要

対象範囲	消防本部のネットワーク機器からクラウド環境までのネットワーク機器まで
用途	- 消防本部職員が業務システム端末から、クラウド環境上の消防業務システムを利用する - 消防指令システムと消防業務システムのシステム間のデータ連携に使用する
回線	- 個人情報を取り扱うことを想定し、インターネットにデータが流れずにセキュリティ強度の高い、専用線や VPN 等による閉域網を検討すること(インターネット回線を検討する場合は、ゼロトラスト対策を含めた追加のセキュリティ対策を合わせて検討すること) - 回線の帯域(例:1Gbps)は、用途から必要なデータ量および利用者数・頻度を試算し検討すること - 回線プランの選択肢としては、ベストエフォート型(通信速度の最大値は示されるが、その速度が保証されない)と帯域保障型(通信速度が保証される)があるが、通信速度の安定性を考慮すると帯域保証型が望ましい。 - 回線の種類として、将来的な通信量の増加に対応するため、工事無しの設定変更のみで、帯域を拡張できる回線であることが望ましい。

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【4 消防本部向けの解説(2)モノの変化】

消防本部とクラウド環境を結ぶネットワークには、主に以下の3つの選択肢がある。
各消防本部は各々の環境に適したネットワークを調達する必要がある。

表 4-2 消防本部とクラウド環境を結ぶネットワークの選択肢

候補	構成	調達主体	調達先	占有
次期 LGWAN	地方自治体が共有で利用 	地方自治体	J-LIS	共有
閉域網	インターネット接続と分離することで、セキュリティを確保 	消防本部	消防業務システム事業者 または回線事業者	占有
インターネット	不特定多数が利用できるオープンなネットワーク(インターネット)を介して接続 	消防本部	消防業務システム事業者 または回線事業者	共有

(イ) ネットワーク要件

閉域網を例に、ネットワークの要件について説明する。消防業務は常時安定したネットワークの利用が必要であるため、下記の要件が求められる。

表 4-3 消防本部とクラウド環境を結ぶネットワークの要件

#	非機能要件	要件
1	可用性	・SLA(ネットワーク稼働率)は99.9%を目安とすること ・耐障害性向上のため、各構成要素(機器、回線)は冗長化すること
2	性能・拡張性	・通信量が増大することを見越して、適当な倍率(例:1.5倍)を設定し、その通信量でも処理できること ・将来通信量が増大することを見越して、回線を引きなおすことなく、設定変更のみで帯域を変更できるネットワーク構成(ネットワーク機器および、ネットワーク

#	非機能要件	要件
		回線)であることが望ましい ・性能品質保証の観点から、ネットワーク機器は占有利用であることが望ましい
3	運用・保守性	・回線およびネットワーク機器が正常に動作しているか運用監視できること ・回線の計画停止に備えた冗長構成とすること(主系回線と副系回線は別の通信業者を選定する等、同時に計画停止が発生しないようにすること) ・機器選定にあたり、EOL/EOSL を事前に調査し、最低 5 年間故障時の交換部材が確保できること
4	移行性	・移行リハーサルを行い、既存利用者に問題がないこと確認すること ・移行中のトラブルを想定し、体制や対応プランを事前に計画すること ※既存接続回線を流用する場合のみ
5	セキュリティ	・ネットワーク機器に対し、最新のセキュリティリスクおよび対策を整理すること ・ネットワーク機器に対し、最新のセキュリティパッチの適応ができること ・ネットワーク機器に対し、アクセス・利用制限をかけること ・ネットワーク機器に対し、ログ保管および不正監視を行うこと
6	環境・エコロジ	・構築・運用に際し、法令、各地方自治体の条例などの制約に対応すること ・ユーザ数、クライアント数、拠点数等システム特性を整理すること ・機器選定にあたり、環境(エネルギー消費効率、Co2 排出量等)に配慮すること

(ウ) ネットワーク選択時の留意事項

以下、各ネットワークの選定における、注意事項を記載する。

ア. 次期 LGWAN を選択する場合

小規模な消防本部では、単独でのネットワーク回線の確保・安定運用が難しい場合がある。その場合は、自治体で共通利用される次期 LGWAN が候補となる。次期 LGWAN の場合は、その他業務との共同での利用が前提となるため、可用性や性能面で十分要件を満たすか、確認いただきたい。

イ. インターネットを選択する場合

既に消防本部建屋からインターネット回線を利用できる場合は、クラウド環境へのアクセス時もインターネット回線の利用が候補となる。インターネット回線は、自由に利用できる分、のぞき見・盗聴をはじめとしたセキュリティ上のリスクにさらされやすいため、追加のセキュリティ対策が必要となる。具体的には、ご利用の端末、アカウント等を中心にゼロトラスト対策が実施済みであるか、確認いただきたい。

[G4-01] 消防業務システムの導入手順書
【4 消防本部向けの解説(3) 契約の変化】

(3) 契約の変化

消防業務システムの調達にあたり、消防業務システムを提供する同事業者から同時に周辺機器（消防業務システム用の PC 端末、プリンタ、スキャナ等）調達する場合がある。従来の所有型の消防業務システムの場合は 5 年等の長期間利用することが前提であったが、今後の利用型の消防業務システムの場合は長期の制約がないため、周辺機器の調達を見直す必要がある。具体的には、既存のその他業務で利用する端末との共同利用や、消防業務システムと同時に調達する場合でも契約自体は分離する等、検討いただきたい。

	これまで（所有型）	今後（利用型）
全体構成	消防業務システム事業者が消防本部建屋内に消防業務システムを代行して構築し、消防本部が所有する形	消防業務システム事業者がクラウド上に消防業務システムを構築し、消防本部が利用する形
契約期間の制約	長期間（5年以上が多い） 消防業務システムのサーバを消防本部が資産として所有。サーバの償却年数がおおむね5年程度であるため、契約期間もそこにあわせ長期間。	短期間も可 消防業務システム事業者は消防業務システムをSaaS型（クラウドサービス）として、消防本部へ提供。クラウドサービスは利用した分だけ費用がかかる仕組み。
調達スケジュール	長期間（1年ほど） HW調達から、設計・構築・テストにいたるまで相応の期間が必要。	短期間（数カ月） HW調達期間・設計期間が大幅に短縮。また、消防本部毎の構築から、消防本部毎の設定に変更となるため、構築（設定）・テスト期間も短縮。
物品調達	消防業務システムの調達と同じタイミングで周辺機器（端末、プリンタ、スキャナ等）を調達 消防業務システムのサーバと周辺機器の耐久年数がある程度同じであったため。	- 消防業務システムの調達と異なるタイミングで周辺機器（端末、プリンタ、スキャナ等）を調達 - 消防本部建屋⇄クラウド間のネットワーク回線を調達 消防業務システムは耐久年数がなくなるが、一方で周辺機器は耐久年数があるため。また、追加が必要となるネットワーク回線においても、消防業務システムとネットワーク回線の利用期間が異なることから、別契約での調達を推奨。
事業者役務	所有に沿った役務 - 必要役務：初期費（機器搬入、設計・製造、データ移行等）、ランニング費（システム監視、インフラ保守、障害対応等） - 補助役務：初期費（研修・訓練等）、ランニング費（アカウント管理、端末管理、バックアップ等の代行作業）	利用に沿った役務 - 必要役務：初期費（設定、データ移行等）、ランニング費（役務なし） - 補助役務：個別協議 補足：システム監視、インフラ保守、障害対応といった作業は消防業務システム事業者の責任範囲となるので、消防本部の調達対象外となる。

図 4-3 調達の変化

クラウドサービス（利用型の消防業務システム）の特徴として、法令改正や消防業務システム標準仕様書の改定等に伴う消防業務システム自体のアップデートが適時実施される。言い換えると、調達時の機能から変更等が発生する場合がある。そのため、複数年契約を実施する場合は、契約期間内で機能の変更等が発生する場合の取扱いについて、事業者と事前に協議・調整をしておくことが望ましい。

(4) 調達仕様書ひな形に係る補足

【G3-01】 消防業務システムの調達仕様書ひな形の活用にあたり、説明を補足する。

① 入札参加資格に係る事項

情報システムの整備に高い技術やサービスを取り込むためには、多様な事業者の参入を促すことが重要であるが、過度な資格要件を設定してしまうことで、資格は有していないものの有用なサービスを提供する事業者が応札できなくなる可能性がある。例えば、資格よりも実績を重視している事業者は、経験や技術力が十分でも資格要件がハードルとなって応札を辞退する場合がある。また、小規模の事業者にとっては、品質マネジメントシステムの規格である ISO9001 の認証を受けることや、設計・開発チームから独立した品質管理者を設置することは負担が大きく、条件を満たせない場合があるため、資格要件は必要最小限のものとすることが望ましい。

(ア) 公的な資格や認証等の取得

品質管理、情報セキュリティ、個人情報の管理等の組織としての能力について、次の点に留意して、当該能力を担保する公的な資格や認証等を記述すること。

- 特定の資格や認証等の保有を条件とする場合は、当該条件が応札希望者等にとって過度の制約とならないよう必要最小限のものとする
- 多くの事業者からの応札を受けられるよう、資格等の保有に代えて、当該資格保有者等と同等の能力を有することの確認や実績によっても応札等を可能とすることを検討する
- 類似する複数の資格や認証を同時に求めたり、取得者数が少数に限定される資格や認証や認証を求めたりするなど、過剰な要求により参入障壁を高めることのないよう配慮する

図 4-4 に、記入例を示すが、上記留意事項や各自治体のガイドライン・ルール等を踏まえ、各消防本部にて記載内容を検討いただきたい。

【G4-01】 消防業務システムの導入手順書
【 4 消防本部向けの解説（４）調達仕様書ひな形に係る補足】

（１）応札者は、品質マネジメントに係る以下のいずれかの条件を満たすこと*1

#	条件
(a)	品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。
(b)	上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること）。

（２）応札者は、情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと*1

#	条件
(c)	情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。
(d)	一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること*2。
(e)	個人情報を扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること、又は、他の信頼性のある証明書*3を提出すること。

*1：資格要件等は必要最低限のものを記述すること

*2：資格等の保有に代えた条件であっても、判断基準が難しいものや証明が難しいものは事業者が応札を辞退する場合がある

*3：事業者の過去の取引会社より、サービス提供期間において情報セキュリティ事故がない旨を回答いただいた資料等、第三者による評価・証明

図 4-4 記入例（公的な資格や認証等の取得）

5 消防業務システム事業者向けの解説

(1) 消防業務システムに関するクラウド実装概要

消防業務システムに関するクラウド実装ガイドは、消防業務システム事業者が消防業務システムの構築環境としてクラウド環境利用する際の作業負担を軽減するため、システムのアーキテクチャ例などを整理した。詳細については、『[G4-02] 消防業務システムの導入手順書 別紙 事業者向けクラウド実装ガイド』をご参照いただきたい。

表 5-1 別紙 事業者向けクラウド実装ガイドの概要

章	内容	詳細
1	SaaS 型消防業務システムに求める条件	複数の消防本部が共同で利用する、消防本部は機能一覧表から選択する等、消防業務システム事業者が提供するSaaS型の消防業務システムに求める条件について説明
2	システム構築に関するガイド	SaaS 型消防業務システムのアーキテクチャ例や構成する際のポイントについて説明
3	運用・保守効率化について	運用・保守の効率化に向けて、クラウドを利用することのメリットや技術的な要素(IaC の活用、CI/CD 等)を説明